

高速交通ネットワーク及び 地域交通の整備・充実について

令和8年8月21日
中四国サミット

高速交通ネットワーク及び地域交通の整備・充実について

我が国が直面する少子高齢社会を克服し、持続的な発展を遂げるためには、東京一極集中を是正し、魅力ある地域づくりに取り組んでいかなければならない。

そのためには、高規格道路や新幹線など、円滑な物流や交流人口の拡大に資する高速交通ネットワークの構築が必要不可欠である。

また、高速交通ネットワークは、近年各地で頻発する大規模な自然災害発生時において、救助・復旧活動や支援物資の輸送を円滑に行うための重要な役割も担っている。

さらには、住民が安心して暮らせる地域づくりのためには、日常生活や経済活動に欠かすことのできない地方鉄道やバス路線を維持していくことが必要である。

については、中国・四国地方の更なる連携と多様な地域づくりに資する高速交通ネットワーク及び地域交通の整備・充実のため、以下の事項について強く要請する。

I 高規格道路ネットワーク等の整備促進

1 未整備区間の解消

高規格道路は、地方に安定した雇用の場が確保されるよう産業を振興し、生産性を向上させ地域経済を活性化するとともに、地方創生に向けた持続可能な社会の構築に不可欠な社会基盤である。さらに、大規模災害時の代替性を確保し、住民の安全・安心を守るための「命の道」とも言うべき重要な役割を担っている。

このことは、平成30年7月豪雨において長期間通行止めとなった山陽自動車道を、中国縦貫自動車道及び山陰道が代替・補完し、広域交通の機能を確保するなどネットワーク効果を発揮したことから明らかである。

その一方、山陰道の未整備区間では、一般道において大渋滞が発生するなど交通の混乱が見られたが、未整備区間が解消されていれば、より円滑な広域交通の確保が可能であったと考えられる。

また、能登半島地震では、半島という地形の特徴から交通ネットワークが限定されるなかで多くの路線が寸断されたため、被害状況の把握や救援、物資搬入に支障が生じるなど、交通ネットワークの脆弱性に起因した初動対応の課題が浮き彫りとなった。今後発生が懸念されている南海トラ

フ地震においても、中国・四国地方に甚大な被害を与えると予想されており、的確な初動対応の実行と円滑な被災地支援や復興のため、災害に強い広域的な道路ネットワークの構築とダブルネットワーク化等による機能強化が必要である。

については、地域の特色ある発展を支え、災害時における応急対応や支援物資の輸送等に重要な役割を担う高規格道路ネットワークの早期構築のため、山陰道や山陰近畿自動車道、下関北九州道路、中海・宍道湖8の字ルート、四国8の字ネットワーク等中国・四国地方に依然として多数存在する未整備区間の解消を図ること。

さらに、主要な国道・地方道は、高規格道路ネットワークと一体となり、渋滞の解消や、地域の交流・連携の強化を図り、物流の活性化や交流人口の拡大、広域的な交通拠点である空港・港湾等へのアクセス性の向上に資するほか、大規模災害時に緊急輸送道路や迂回路としての役割を担うため、その整備促進を図ること。

2 暫定2車線区間の早期4車線化等

対面通行に起因する重大事故の防止や高速道路本来の定時性、速達性の確保による物流機能の強化、さらに、事故発生時や豪雪を含む大規模災害時における交通機能の確保を図るため、暫定2車線区間の4車線化及び対面通行区間における当面の緊急安全対策等を早期に実現する必要がある。

また、高速道路の機能を将来にわたり維持するため、抜本的な性能回復を図る更新事業等についても進める必要がある。

このことから、料金徴収期間の延長による財源を活用し、高速道路の更新事業等を着実に進めるとともに、令和元年9月に公表された「高速道路における安全・安心基本計画」において指定されている優先整備区間の4車線化の早期整備を図ること。

なお、4車線化等が行われるまでの間、長大橋、トンネル区間など、対面通行区間においても安全・安心の確保を図るための緊急対策の検討を推進し、有効な対策を早期に実施すること。

3 重要物流道路の機能強化及び重点支援

平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、重要物流道路及び代替・補完路の追加指定については、地方の意見を十分に反映すること。

また、指定道路の整備・機能強化を推進するとともに、そのために必要な補助制度の拡充等による財政支援を行うこと。

4 道路関連予算の拡大

継続的・安定的に国土強靱化等の取組を推進できるよう、国土強靱化実施中期計画を踏まえた関係予算については、通常道路予算とは別枠で必要な予算を確保すること。また、老朽化が進む道路施設の的確な維持管理と更新が可能となるよう、引き続き、必要な予算を確保すること。

あわせて、全国の中でも道路整備が遅れている中国・四国地方において生産性の高い産業基盤を形成するとともに安全・安心な生活を確保するため、資材価格の高騰、近年の建設業における人件費の上昇等の影響を十分に踏まえ、高規格道路をはじめとする道路ネットワークの整備等を計画的かつ長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設し道路関連予算を拡大すること。

II 高速鉄道ネットワークの整備促進

高速交通ネットワークを活用した多様性のある経済圏・大交流圏形成による「多極交流圏の創設」、国土軸のリダンダンシーの確立と防災力強化による「新たな国土構造の構築」の観点から、全国各エリアに新幹線を整備することが求められるが、中国・四国地方の新幹線計画は半世紀以上にわたって基本計画にとどまっている。また、新幹線整備に係る予算は年間800億円程度にとどまるなど、現行の予算額や財源スキームでは基本計画路線に関する議論が進展しないおそれがある。

このため、中国・四国地方における新幹線の整備計画への早期格上げに向けた調査を実施するための予算措置、国土強靱化実施中期計画に係る予算の活用、在来線の更なる高速化・快適化を図るために必要な建設事業費や車両更新費への新たな財政支援制度の創設など、高速鉄道ネットワークの整備に向けた具体的な取組を加速化すること。あわせて、並行在来線の取扱いを含めた地方負担のあり方を見直すこと。

III 地域交通の維持・確保等

1 地域公共交通網の維持・確保・充実

地方の鉄道やバス路線等の地域公共交通網は、地域住民の日常生活や経済活動に欠かすことのできない生活に密着した大切な移動手段であるこ

とから、採算性のみに捉われず、地域公共交通網を維持・確保及び充実させるための施策を講ずるとともに、地域公共交通の維持確保に必要な財源のあり方の検討に早急に着手すること。

2 地方の鉄道ネットワークの維持・確保

- (1) 近年、全国各地の複数のＪＲから、ローカル線のあり方検討を求める表明が相次いでなされていることから、国主導で進められた国鉄分割民営化の経緯や、想定以上の速度で進む人口減少、少子高齢化、金利の低下など、民営化した当時と時代背景や社会構造が異なっていることを踏まえ、ローカル鉄道を路線単位で縮小均衡させるという議論ではなく、中山間地域の持続可能性や地方創生、国土強靱化といった将来の国のあり方を見据えた今後の交通体系のあり方や、その中におけるＪＲのあり方について、国民共通の社会基盤である全国の鉄道網をどうするのかという大きな視点で議論し、国の交通政策の根幹としての方向性を早期に示すこと。
- (2) 令和５年の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により、地方路線の再構築等に関する協議の場として、国が再構築協議会を設置する制度が創設されたところであるが、鉄道事業者側の意向のみによって安易に地方路線の見直しがなされるべきではないことから、国が再構築協議会を設置する場合には、「路線の廃止ありき」や「モード（輸送手段）の転換」等を前提とした協議とならないよう、中立的な立場で責任を持って関与するとともに、その設置や運営にあたっては、地域の実情に十分に配慮すること。
- (3) 災害により、ＪＲローカル線の線路や橋梁等の施設が被災した場合には、これを直ちに路線の存廃の議論に結びつけることがないようＪＲ各社を指導するとともに、速やかに復旧し、路線が維持できるよう、積極的に支援を行うこと。
- (4) 自治体等が取り組む駅を中心とした「まちづくり事業」をはじめ、利便性向上や利用促進に向けた取組など、地方路線を維持するための支援について、拡充強化を図ること。
また、運転士をはじめとする人手不足により、路線の減便や駅無人化等、利用者へのサービス水準の低下を加速させることが懸念されることから、人材確保支援はもとより、省人化に向け「自動運転技術の確立」

など、国主導で取り組むこと。

3 地域の実情に応じた交通手段の維持・確保

近年、人口減による利用者減、ドライバー不足等によりバス事業者等の撤退、路線の縮小が顕著となってきたことから、バス事業者等によるドライバー確保の取組等への支援を充実させるとともに、住民の移動手段を維持・確保し、地域でいつまでも安心して住み続けられるよう、これまでのバスを中心とした支援に加え、地域の実情・ニーズに応じた多様な生活交通の維持・確保策に対する財政支援を拡充すること。

4 海上輸送網の維持や機能の充実

海上輸送網については、国際競争力強化に向けた物流の効率化や大規模災害発生時の海上輸送機能維持のため、整備が不十分な日本海側をはじめ、瀬戸内海、四国地域における海上輸送の拠点となる港湾の機能充実・強化を図ること。

また、燃油高騰や船舶の老朽化など、内航フェリーを取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあり、航路の維持が図られるよう、国において必要な施策や支援を講じること。

令和8年8月21日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	丸山達也
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	横田美香
山口県知事	村岡嗣政
徳島県知事	後藤田正純
香川県知事	池田豊人
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	濱田省司
(一社)中国経済連合会会長	芦谷茂
四国経済連合会会長	長井啓介